



広報

つくばみらい

実りの秋！小学生が稲刈りに挑戦



～稲の収穫に励む谷原小学校の児童たち～

9月、実りの秋を迎えた田んぼで、市内数カ所の小学校で児童たちが近隣農家の方の協力を得て、稲刈り体験が行われました。

児童たちは、たくさんの太陽の恵みを受け黄金色に色づいた稲穂を、慣れない“かま”の扱いに悪戦苦闘しながら慎重に稲を刈り取り、農業の大切さと収穫の喜びを文字どおり体で感じ取っていました。きっと「食」に対する意識がはぐくまれることでしょう。

●主な内容

- ・平成19年度市の家計簿(決算) ……p. 2～3
- ・財政健全化判断比率などの公表 ……p. 4
- ・市ふるさとづくり寄附条例を制定 ……p. 5
- ・11月は「男女共同参画月間」 ……p. 7
- ・ボランティアグループ紹介 ……p. 24

10

平成20年 神無月

No.31

10月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口43,549人 (+83) 男21,792人 (+43) 女21,757人 (+40) ・世帯数15,013世帯 (+65)

平成19年度決算

平成19年度におけるつくばみらい市の歳入歳出決算が9月議会で承認されました。

一般会計の額は、歳入が140億5679万1千円、歳出が130億9279万3千円、また6つの特別会計決算合計額は歳入が114億4113万1千円、歳出が109億8981万4千円となりました。

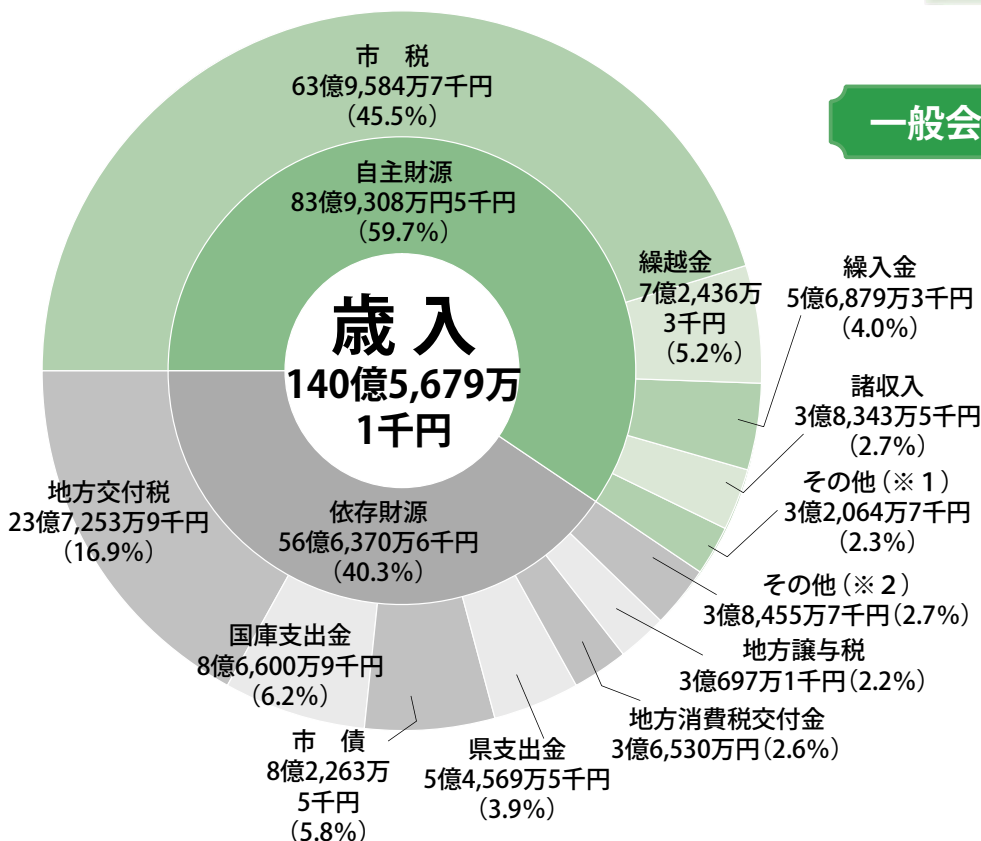
昨年度の予算がどのように使われたのか、決算の概要をお知らせします。

※図表では、千円未満を四捨五入しています。合計などにおいて数値に若干の誤差が生じることがあります。

☆財政用語の解説

- ↓歳入関係、○ ↓歳出関係
- ↓一般会計 ↓ 地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計
- ↓ 特別会計 ↓ 特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された、一般会計とは別に独立した会計
- ↓ 自主財源 ↓ 地方公共団体が市税などを自主的に徴収または収納した財源
- ↓ 依存財源 ↓ 国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする財源
- ↓ 繰越金 ↓ 前年度の決算上の余剰金
- ↓ 繰入金 ↓ 市の他の会計や基金（貯金）から繰り入れられるもの
- ↓ 諸収入 ↓ 他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの
- ↓ 地方交付税 ↓ 一定の基準により国税を国から交付されるもの
- ↓ 国庫支出金 ↓ 国から市の特定の経費に対して交付されるもの（補助金など）
- ↓ 市債 ↓ 大規模な事業を行うために、市が国などから調達する長期的な借入金
- ↓ 県支出金 ↓ 県から市の特定の経費に対して交付されるもの（補助金など）
- ↓ 地方譲与税 ↓ 国が国税として徴収し、一定の基準により市に対して譲与するもの

一般会計 歳入



※1内訳

分担金および負担金	1億4,736万9千円
使用料および手数料	1億2,572万5千円
財産収入	4,343万7千円
寄附金	411万6千円

※2内訳

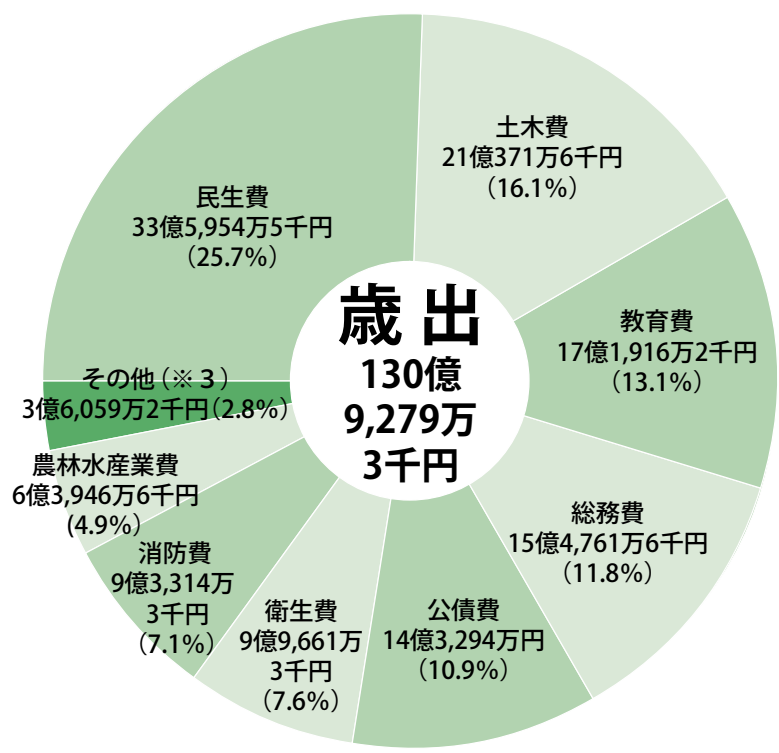
地方特例交付金	4,102万8千円
ゴルフ場利用税交付金	1億4,379万3千円
自動車取得税交付金	1億3,364万6千円
配当割交付金	2,393万8千円
利子割交付金	2,311万7千円
株式等譲渡所得割交付金	1,285万円
交通安全対策特別交付金	618万5千円

市の家計簿

一般会計 歳出

※3内訳

議会費	1億8,755万4千円
商工費	1億2,464万3千円
諸支出金	4,839万5千円



- 民生費 ↓ 福祉や医療などの充実のための経費
- 土木費 ↓ 道路や公園などの施設整備のための経費
- 教育費 ↓ 幼・小・中学校教育、生涯学習の充実やスポーツ振興のための経費
- 総務費 ↓ 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などのための経費
- 公債費 ↓ 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費
- 衛生費 ↓ 健康診査や予防接種、健康増進、また、ごみ処理などのための経費
- 消防費 ↓ 消防や防災対策などのための経費
- 農林水産業費 ↓ 農林水産業の振興のための経費
- 議会費 ↓ 市議会の運営のための経費
- 商工費 ↓ 商工業や観光の振興のための経費

〈特別会計〉

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	46億8,485万2千円	45億4,568万2千円
老人保健特別会計	28億3,163万1千円	28億2,750万6千円
介護保険特別会計	19億1,329万8千円	18億1,101万2千円
公共下水道事業特別会計	16億4,189万6千円	14億9,585万9千円
農業集落排水事業特別会計	3億1,723万6千円	2億5,917万4千円
市営分譲住宅特別会計	5,221万7千円	5,058万円
合計	114億4,113万1千円	109億8,981万4千円

■ 特別会計
特別会計は、国民健康保険や公共下水道などのように市が特定の事業を行う場合に、一般会計とは別に特定の事業ごとに設置した独立した会計です。

〈企業会計〉

水道事業会計	区分		決算額	
	収支	金額	収支	金額
収益的収支	収入	10億3,963万円	支出	9億1,880万5千円
	資本的収支	収入	6億5,238万円	支出

■ 水道事業会計
水道事業会計は、地方公営企業法の適用を受ける企業会計です。「収益的収支」と施設の整備などに充てる「資本的収支」の2つに分かれています。資本的収支の不足分は過年度分損益勘定留保資金などで補いました。

平成19年度決算に基づく

健全化判断比率および資金不足比率の算定結果

平成19年度決算に基づき算定されたつくばみらい市の健全化判断比率等は、別表のとおり、すべて基準を下回りました。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」といいます。）を算定・公表することが義務付けられました。

この健全化判断比率のいずれかが、早期健全化基準以上になった場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経たうえで、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から、また、財政健全化計画等の策定については、平成20年度決算から適用されます。

- 公表することとなるのは、
- 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標と、資金不足比率です。

○資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
公共下水道事業特別会計	－	20.0
農業集落排水事業特別会計	－	20.0

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」で表示しています。
 なお、水道事業会計は105.6%の黒字、公共下水道事業特別会計は80.1%の黒字、農業集落排水事業特別会計は108.8%の黒字です。

○健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	－	－	15.0	133.1
早期健全化基準	13.41	18.41	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」で表示しています。
 なお、実質収支は9.2億円(9.6%)の黒字、連結実質収支は23.7億円(24.7%)の黒字です。

用語の解説

● **早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準**
 一般会計および公営企業会計以外の特別会計については、早期健全化基準(イエローライン)と財政再生基準(レッドライン)、公営企業会計については経営健全化基準(イエローライン)が定められており、各基準以上となった場合、財政運営の健全化を図るための計画策定など、さまざまな制約が課せられます。

● **実質赤字比率**
 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

● **連結実質赤字比率**
 すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

● **実質公債費比率**
 借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

● **将来負担比率**
 地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

● **資金不足比率**
 公営企業(会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

◆ 問い合わせ先

伊奈庁舎財政課
 ☎ 58-2111
 (内線1231)

ふるさと寄附でまちづくり

「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」を制定しました

市では、市民の皆さんや、他の地域に暮らしながらつくばみらい市をふるさととして思いを寄せ貢献したい、応援したいという方からの寄附金を募り、それを財源として個性あるまちづくりに役立てるために「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」を制定しました。皆さんのまちづくりへの思いを心からお待ちしています。

○寄附金の使い方

皆さんからの寄附金は、次の3つの事業に使用させていただきます。寄附される際に、寄附金の使い道を指定してください。

また、寄附金は、指定された事業区分に応じて、「つくばみらい市ふるさとづくり基金」にいったん積み立て、計画的に使用させていただきます。

(1)環境共生型まちづくり事業

自然環境との調和と環境への負担の少ないまちづくりなど

(2)安心して暮らせるまちづくり事業

健康・福祉サービスの充実と学校教育、社会教育の推進など

(3)地域の魅力をいかしたまちづくり事業

産業振興や商業活性化、観光産業の育成など

○寄附金の申し込み方法

寄附いただける方へは、「ふるさとづくり寄附申込書」をお送りしますので、電話、ファックスなどで財政課までご連絡ください。



寄附の方法は、金融機関等からの振り込み、現金書留、持参の方法があります。振り込みの場合は、市から「振込用紙」をお送りします。

「ふるさとづくり寄附申込書」は、市ホームページ (<http://www.city.tsukubamirai.jp/>) の「申請書等ダウンロード」コーナーにありますので、ご利用ください。

なお、寄附金は、10000円以上を基本としています。金額は問いません。

○税の優遇措置

寄附者が個人の場合は、50000円を超える寄附で所得税上の寄附金控除と地方税法上（住民税）の寄附金控除があります。市が発行する「ふるさとづくり寄附金受領書」を添付して申告していただきます。

また、法人の場合は、法人税法上全額損金算入されます。詳しくはお近くの税務署までお問い合わせください。

●申し込みについては、伊奈庁舎財政課

☎58-2111（内線1233）

FAX 58-5611

●税控除については、伊奈庁舎税務課

☎58-2111（内線1132）

「下水道の日」普及促進展'08

下水道いろいろ コンクール開催

9月6日と7日の2日間、小絹水処理センターで開催し、多くの皆さんにご来場いただきました。

市内の小中学生の皆さんが応募してくれた「下水道に関する書道・ポスター・標語・作文・新聞」の作品、本物のマンホールや家の周りの下水配管の模型を展示しました。

また、地下道や処理施設の見学（記念撮影した写真をプレゼント）、スーパールールすくいを催しました。

「身近なみどりの整備」を提案してください

市では、本年度から茨城県が導入した森林湖沼環境税を活用し、住民の皆さんの提案等により通学路・公共施設・住宅団地周辺の森林をきれいにしたり、自然体験活動の場として森林の整備などを行います。整備に当たっては、市と森林所有者等との間で、十年間の森林保全に関する協定を結ぶことが条件です。大切な森林を将来に引き継ぐために、市民の皆さんのご提案をお寄せください。ご協力をお願いします。

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111内線8152～8153



どのポスターもすてきだな！



マンホールの中を探検！

鈴木等氏に 文部科学大臣表彰

このたび、市保健福祉部長の鈴木等氏が、「平成20年度視聴覚・情報教育功労者、文部科学大臣表彰」を受賞しました。



つくばみらい市災害時要援護者支援制度

障がい者や高齢者を 災害から守る支援制度です

市では、地震や風水害等の災害が発生した際に、家族等の援助が困難で何らかの助けを必要とする方（災害時要援護者）の台帳（災害時要援護者登録台帳）を整備しています。登録されることにより、災害時にもとより、ふだんの生活の中でも、地域の交流や近隣の方に見守っていただけることとなります。

ふだんから、近所付き合いにこころがけましょう!!
災害が発生した場合、日ごろの近所付き合いの深さがお互いの助けを生み、身を守る大きな手段となります。

《登録できる方》

- ① 身体障がい者のうち、肢体不自由の障がいの程度が1級または2級の方
 - ② 視覚障がいの程度が1級または2級の方
 - ③ 聴覚障がいの程度が2級の方
 - ④ 知的障がいのうち、その障がいの程度がAもしくはA判定の方
 - ⑤ 精神障がいのうち、その障がいの程度が1級の方
 - ⑥ 65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方
 - ⑦ 高齢で寝たきりの方
 - ⑧ 高齢で認知症の方
 - ⑨ 前各号に掲げる者に準ずる状態にある難病患者その他の方
- 《登録を希望される方》
登録を希望される方は、左記までお知らせください。申込用紙をお届けします。
- 申問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線 1153) または地区民生委員**

住民基本台帳カードの交付手数料が 平成23年3月31日まで無料となりました

市では、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、本年10月1日から平成23年3月31日までの間、交付手数料（再交付を除く）を「無料」としました。同カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

住民基本台帳カードには、「顔写真付き」と「顔写真なし」があります。

顔写真付きカードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。

なお、公的個人認証サービスによる電子証明書を取得することにより、自宅などからパソコンを使って電子申請や国税電子申告（e-Tax）に利用できます。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

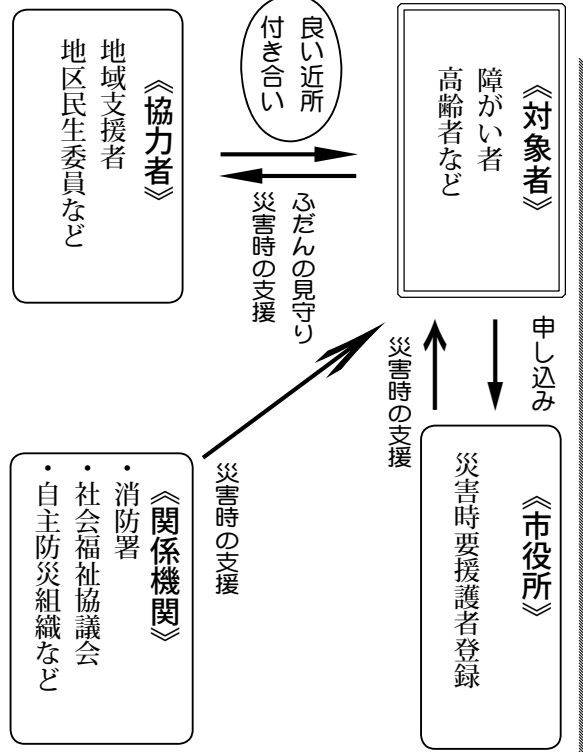
※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。

※電子申請や国税電子申告（e-Tax）を利用する場合には、別途カードリーダーが必要となります。



「顔写真付きカード」



「顔写真なしカード」

- ※本人確認書類がない方、谷和原庁舎で申請された方は、照会書により後日交付となります。
- ② 印鑑
- ③ 写真1枚（縦4.5cm、横3.5cmで6カ月以内に撮影したもの）
- ※顔写真付きカードを申請する場合には必要となります。
- ④ 手数料：無料
- ※公的個人認証サービスにより電子証明書を取得する場合には、別途手数料500円が必要です。

11月は

男女共同参画推進月間

「支えあい、分かれあい、そして豊かに」

茨城県では、男女共同参画の推進について、県民および事業者の関心と理解を深めるとともに、推進活動が積極的に行われるように、毎年11月を「男女共同参画推進月間」に定めています。推進月間にあわせて行われる県の事業や、市の「男女共同参画推進委員」の募集などについてご案内します。

ご参加ください！

「男と女・ハーモニーフォーラム」

茨城県南地方総合事務所が主催する「男と女・ハーモニーフォーラム2008」の参加者を次のとおり募集します。

当日は、自身の20年間にわたる介護体験を率直に綴った「覚悟の介護」（ぶんか社）の著者でも知られ、テレビでも活躍中のタレント、荒木由美子氏を講師に迎え「家族のハーモニー」と題した講演会などが行われます。ご家族やお仲間で、ぜひご参加ください。

- ▼日時 11月23日(日) 午後1時
- ▼会場 牛久市「牛久市中央生涯学習センター」
- ▼募集人員 30人程度（応募多数の場合は抽選）
- ▼交通機関 市行政バスを使用（両庁舎で送迎します）
- ▼応募方法 秘書広聴課まで、電話またはメールでお申し込みください。※メールの場合は、「参加者全員の氏名」「代表者の住所・電話番号」「バスの乗降場所（伊奈庁舎・谷和原庁舎）」を明記してください。
- ▼応募期限 11月4日(火)
- ▼応募結果 後日通知します。※参加者の方には当日の詳しい案内をお送りします。



荒木由美子氏

【申請】伊奈庁舎秘書広聴課
☎58・2111（内線1203）
Eメール h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp

募集します！

市男女共同参画推進委員

市では、「つくばみらい市男女共同参画計画」を市民の皆さんや事業所の方々とともに推進していくため、「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」の委員を次のとおり募集します。

- ▼募集人員 4人程度
- ▼任期 委嘱の日（平成21年度1月予定）から2年間
- ▼内容 本計画に基づく施策に關し、調査および審議をします。（会議は本年度2回、来年度以降6回程度を予定）
- ▼応募資格 男女共同参画の推進に關心のある18歳以上の市内在住の方（政党役員または職員、その他政治団体関係者、公務員を除く）

▼応募方法 応募用紙に必要事項ならびに小論文を記載し、秘書広聴課へ直接お持ちになるか、郵便またはメールで応募してください。

※応募用紙は、秘書広聴課および市民窓口課に用意しています（市ホームページからもダウンロードできます）。

- ▼受付期間 10月20日(月)～11月20日(木)（郵送：当日消印有効）
- ▼選考方法 小論文のほか、男女構成比を考え決定します。
- ▼選考結果 12月中旬までに、応募者全員に通知します。

再就職や創業にチャレンジ！

【第2回 企業と再チャレンジ 女性との交流会】

企業側の再就職者に対する期待や考え方、再就職希望者に向けてのアドバイスが得られます。ぜひご参加ください。

▼対象者 育児や介護などを理由に退職し、再就職を希望している方

▼募集人員 30人

▼受講料 無料

▼一時保育あり（定員10人）

【申請】(財)21世紀事業財団茨城事務所
☎029・226・2413

【女性のための 創業支援セミナー】(入門編)

「新たに事業を始めたいが、創業に必要なものは？」「開業にあたっての計画や手続きなどは？」といった疑問に、専門家がわかりやすくご説明します。

▼日時 11月29日(土)、12月6日(土) 午後1時～4時30分

▼会場 水戸市「茨城県女性プ

ラザ男女共同参画支援室」
※車でお越しの場合は茨城県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。

▼募集人員 40人
▼参加費 無料

【申請】茨城県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室
☎029・233・3982

知るか
存す
で

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計をともにしていない児童の、健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

■受給資格者

日本国内に住所があり、次の支給要件のいずれかに該当する児童（18歳（年度中）、または20歳未満で政令の定める程度の障がいのある方）を監護（保護者として生活の面倒を見ること）している母、または養育者。

※各種公的年金、遺族補償との併給はできません。

※受給資格者本人・同一住所地の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、【表1】の所得制限額以上になると支給できません。

（支給要件）

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡、または父が生死不明の児童

○ 父が法で定める障がいの状態にある児童

○ 父から1年以上遺棄されているか、父が1年以上拘禁されている児童

○ 母が婚姻せずに生まれた児童

■手当の支給

○ 支給額

- 〈支給対象児童1人の場合〉
- ・ 全部支給
- ・ ↓月額4万1千720円
- ・ 一部支給（所得により変動）
- ・ ↓月額4万1千710円
- ・ 9千850円

〈支給対象児童2人以上の場合〉

全部または一部支給それぞれの額に、第2子には5千円、第3子以降は1人につき3千円を加算されます。

○ 支給時期

認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・12月）に分けて支給されます。

■認定請求手続き

児童福祉課に用意してある

「認定請求書」を提出してください。

なお、請求書のほかに、支給要件事由により個別に添付書類が必要です。

■現況届の提出（毎年8月）

その年の8月分から翌年7月分までの手当を受ける資格を確認するために、「現況届」の提出が必要です。

提出がないと、8月以降の手当が受けられません。また、2年間提出がないと受給資格を失います。

※まだ届出が済んでいない方は、必ず児童福祉課窓口で届出をしてください。

■長期受給していると手当が減額

支給要件に該当してから7年経過、または支給開始後5年経過した場合、受給者やその子どもなどに就業が極めて困難な事情がないにもかかわらず、自立に向けた活動（就労等）が見られない場合は、支給額の2分の1が停止されます。（対象者には別途通知します。）

表1 所得制限限度額表（H20. 8～H21. 7月分）

扶養人数	＜受給資格者本人＞		＜扶養義務者＞
	全部支給の場合	一部支給の場合	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算）
 所得＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）
 ＋養育費の8割相当額－諸控除（医療費控除など）
 －8万円（社会保険料相当額として一律8万円）

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護している父または母、もしくは養育者が受けられる手当です。

※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

■対象となる障がいの程度

- 特別児童扶養手当1級
- ・ 身体障害者手帳の判定がおおむね1級または2級（内部的疾患含む）程度

■手当の支給

○ 支給額

- ・ 療育手帳の判定がAまたはA程度以上の知的障がい、もしくは同程度の精神障がい
- 特別児童扶養手当2級
- ・ 身体障害者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患含む）程度に該当
- ・ 療育手帳の判定がB程度の知的障がい、または同程度の精神障がい

表2 所得制限限度額表

扶養人数	<請求者本人>	<扶養義務者>
0人	459万6千円未満	628万7千円未満
1人	497万6千円未満	653万6千円未満
2人	535万6千円未満	674万9千円未満
3人	573万6千円未満	696万2千円未満
4人	611万6千円未満	717万5千円未満
5人～	以下 38万円ずつ加算	以下 21万3千円ずつ加算

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算）

所得＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）

－諸控除（医療費控除など）－8万円（社会保険料相当額として一律8万円）

こちらの手続きもお忘れなく！！

児童手当

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に支給される手当です。手当の支給月額額は、3歳未満が一律1万円、3歳以上が第1子5千円、第2子5千円、第3子以降1万円です。

出生などにより新たに受給資格が生じたときは、認定請求手続きを忘れないように済ませてください。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

●認定請求方法

次の必要書類を持参して、児童福祉課窓口で請求してください。

- ・印かん
- ・手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）
- ・健康保険被保険者証の写し（請求者厚生年金などの加入者の場合）
- ・児童手当用所得証明書（最近転入された方の場合、申請時期により必要な場合があります）

※添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。

なお、手当の支給開始は次のとおりとなります。

- ・誕生日から15日以内に手続きした場合…出生月の翌月分から
- ・上記以外の場合…認定請求書の提出月の翌月分から

また、すでに手当を受給されていても、「市に転入してきた」「出生等で支給対象児童が増えた」「他市町村に転出する」などの事由が発生した場合は、改めて手続きが必要となりますのでご注意ください。

- 支給時期
認定請求した月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・11月）支給されます。
- 所得制限
請求者本人や配偶者、同居の

- 親族の前年所得金額が、【表2】の所得制限限度額以上であると、その年の8月から翌年7月までの手当を受給できません。
- 所得状況届
「所得状況届」は、毎年8月

- 11日から9月10日までの間に全受給資格者の所得状況を確認し、所得制限に該当するかどうかを判定するためのものです。
- 認定請求手続き
児童福祉課に用意してある「認定請求書」、その他必要書類を添付して請求してください。

い。（必要書類については、お問い合わせください。）



◆各種手当の問い合わせ先

伊奈庁舎児童福祉課

☎ 58 - 2111（内線1163）

参加者募集

介護予防一般高齢者施策

生き生き ウラウラ

いつでも
イキイキと！

いつまでもイキイキとした生活を送るために、「介護予防」(介護が必要な状態にならないようにすること)に取り組んでいきませんか？

シルバリーハビリ体操指導士が介護予防のために考えた「いきいきヘルス体操」(日常生活



いきいきヘルス体操に取り組む参加者のみなさん

誰でも簡単に自宅でもできますので、体力に自信がない方も安心してできる体操です。仲間づくりや気分転換、1回だけ参加したい方も大歓迎です。

簡単にできる
体操です！

に欠かせない動作を楽に行えるようにするもので、座りながらでもできる体操)や、「いきいきヘルスいっばつ体操」(体の柔軟性を高めたりする体操を8回コースで行います。肩こり・腰痛・ひざ痛・転倒などの予防と一緒に楽しく取り組んでいきましょう。)

12月から、日程表のとおり開催しますので、ふるってご参加

ご参加ください！

●申込期間 10月20日(月)～11月7日(金) (土日祝を除く)
※簡単な体操ですが、病気にかられている方

- 対象 65歳以上の市内在住者
- 定員 50人程度
- 送迎あり(9人以上の場合)
- ※送迎できる人数に限りがあります。停留所・時間は後日お知らせします。
- 参加費 無料
- 申し込み方法 介護福祉課窓
- 口または電話でお申し込みください。

は、念のためかかりつけの医師に参加の可否をご確認ください。 ※お申し込みは、後日詳しい方にお知らせを郵送します。

● 日 程 表 ●

場所：きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館
時間：午前9時45分～11時30分(受け付け9時15分～)

第1回	平成20年12月2日(第1火曜日)
第2回	12月16日(第3火曜日)
第3回	平成21年1月6日(第1火曜日)
第4回	1月20日(第3火曜日)
第5回	2月3日(第1火曜日)
第6回	2月17日(第3火曜日)
第7回	3月3日(第1火曜日)
第8回	3月17日(第3火曜日)

※受け付け終了後、体操前に血圧測定を行います。

消防署からのお願い

消防車は、火災発生ときだけでなく、救急車の支援活動にも出動します。高層建築物の上層階の救急で、救急隊3人では手が足りない場合をはじめ、幹線道路上での交通事故、直近の救急隊が出動中で一刻の猶予もない場合などには、消防隊が支援出動することがあります。

「火災以外でも消防車が出動することをご理解くださいますようお願いいたします。」



◆問い合わせ先

伊奈庁舎介護福祉課
☎ 58-2111(内線1172)

犬や猫の正しい飼い方

私たちの最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。しかし、飼い方次第では、近所間でトラブルが発生することも少なくありません。飼い方を誤って、かわいいペットを不幸な立場に陥れてしまわないためにも、正しい飼い方をしているか改めて見直してみましよう。

犬の飼い方 マナーを守り、まわりに迷惑をかけないようにしましょう

☆絶対に放し飼いにはせず、散歩のときも必ず引き綱をつけ

ましょう。朝や晩に「運動のために」と放すこともやめましょう。

☆ふんは、飼い主が責任を持って始末しましょう。散歩のときはビニール袋などを用意しましょう。

●犬の登録制度

犬を飼い始めた場合『狂犬病予防法』という法律に基づき市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。

登録方法は、市が実施する集団予防注射や市内の動物病院で狂犬病予防注射を受けた際に同時登録できます。

これからペットを飼う方へ

犬や猫などのペットが健康で寿命いっぱい生きられるようにすることが飼い主の最大の役目です。

途中でいやになって捨てることのないよう「責任」と「愛情」を持って、最後まで面倒を見る覚悟が必要です。

飼う前に、ご自身やご家族の意思をもう一度確認してみましょう。



◆問い合わせ先
谷和原庁舎生活環境課
☎ 58-2111 (内線8137)
茨城県動物指導センター
☎ 0296-72-1200

※市外の動物病院で予防注射を受けた際は、動物病院が発行する「狂犬病予防接種証明書」を持って生活環境課で手続きしてください。

●こんな場合には届け出を

- ① 犬を飼ったとき
- ② 犬が死亡したとき
- ③ 犬の所在地が変わったとき
- ④ 飼い主が変わったとき
- ⑤ 飼い主の住所が変わったとき

●「鑑札」は公的な「迷子札」

野良犬や迷子犬が保護される理由は、「鑑札（犬の注射票・登録票）」を着けていない犬を抑留しなければならぬ」と、狂犬病予防法に定められているためです。

鑑札がなく、飼養管理期間を過ぎても飼い主が現れない場合は、一部を除き致死処分されてしまいます。

鑑札がついていれば、その番号から飼い主がわかり、犬たちは元の家に帰ることが出来ます。公的な「迷子札」の役割を

猫の飼い方

- 犬が迷子になってしまったら近所をよく探しましょう。
- 動物指導センターや市役所、警察署に問い合わせましょう。

つないでおけない分、ほったらかしにしないよう心がけを

猫には、けい留（つないでおくこと）の義務や登録制度がありません。それだけに好きな所に行き、飼い主の知らない所でまわりに迷惑をかけてしまう場合があります。なるべく家の中で飼うなど、猫をほったらかしにしないよう心がけましょう。

●猫を飼うときの注意点

- ① 餌は十分に与えましょう。
- ② ごみあさりを防ぐために排泄のしつけをしましょう。
- ③ 近所や公共の場所を汚さないように
- ④ 首輪やリボンをしましょう。
- ⑤ 飼育猫であることがわかるように
- 野良猫を増やさないように

野良猫には餌を与えないでください。野良猫に餌を与えるとその周辺でどんどん繁殖し、近隣の皆さんに大変迷惑をかけることとなります。

探しています！ “オカモノアラガイ”

「オカモノアラガイ」は、殻の長さが1～1.5cmほどの陸生巻貝で、関東から北海道に分布しています。キク科のほか、ラン科、マメ科などの植物の害虫として知られ、群馬県や長野県などでは野菜の表面を削って食べたり、野菜に粘液をつけるなど、一部農作物に被害が出ています。

ここ数年、茨城県内でも小貝川沿いの畑地や草地などに大量発生し、農作物に影響が出ています。

現在、「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」では、茨城県内の生息調査を行っています。

もし、オカモノアラガイを確認した場合は、下記までご連絡ください。

<連絡先>
ミュージアムパーク
茨城県自然博物館
☎0297-38-2000
FAX0297-38-1999



オカモノアラガイ

学校は違っても息ピッタリ!

〜全国小学生バドミントン選手権(女子W) 県予選第3位〜

市内の小学6年生の渡辺由夏さん(小張小 写真左)と平川ゆきのさん(谷井田小 写真右)

が、石岡市で行われた「第17回全国小学生バドミントン選手権茨城県予選会」の6年女子ダブルスで第3位の成績を収めました。

市内の同じバドミントンクラブに所属する2人は、息のあったプレーを發揮しました。

なお、同予選会の結果を



賞状を手に喜ぶ渡辺さんと平川さん

受けて、10月25日(土)、26日(日)の両日に開催される関東大会(会場・石岡市)へ出場することが決まりました。

わんぱく相撲で小結に

〜谷井田小5年生わんぱく相撲全国大会でベスト8〜

谷井田小学校5年生の末木康平君が、国技館で行われた「第24回わんぱく相撲全国大会」(主催(財)日本相撲協会、(協)東京青

年会議所)に出場し、ベスト8に入る成績を収めました。

この大会は、全国から約5万5千人の小学生力士が出場し、予選を通過した選手がトーナメントを行い、学年ごとに横綱1人、大関1人、関脇2人、小結4人をそれぞれ決定します。

末木君は、日ごろの練習の成果を發揮し、小結の座を射止めました。



ベスト8入りを果たした末木くん

料理で自慢の腕を發揮

〜小絹中1年生、谷和原中3年生「つくろう料理コンテスト」で優良賞〜

小絹中学校1年生菊池結美子さんと谷和原中学校3年生深澤歩惟さんが、茨城県主催の「つくろう料理コンテスト」(会場 水戸市)で「地元食材を使った『休日の朝に家族と食べたい献立』」をテーマに、それぞれ「栄養たっぷり洋風朝ごはん」「食欲のない朝もこればっちり!!谷和原の力パート2」と題したメニューを考え、応募総数5254点から最終審査に残り、実際に調理をして優良賞に輝きました。

このコンテストは、茨城県が「児童生徒に望ましい食習慣が身につくように」と、児童生徒がテーマに沿ったメニューを自ら考え調理し、食への関心を高めるために行われています。今後も、地元の安心・安全な食材で、いろいろな料理に挑戦してください。



菊池結美子さん(上段)調理した献立(下段)



深澤歩惟さん(上段)調理した献立(下段)



伊奈高吹奏楽部金賞受賞

〜第14回東関東吹奏楽コンクール〜

県立伊奈高等学校吹奏楽部は9月13日、神奈川県で行われた「第14回東関東吹奏楽コンクール」で、35人以内の編成で行うB部門に参加し、3年連続で金賞を受賞しました。

同校は、この大会に12年連続して出場を果たし、全国のトップレベルの演奏を先輩から引き継いでいます。

なお、11月16日(日)にきらくやまふれあいの丘で、市内の学校が参加して行われる「すこやかコンサート」(主催・青少年育成つくばみらい市民会議)で同校も演奏することになっています。



市川校長先生や顧問の先生を囲んで受賞を喜ぶ伊奈高吹奏楽部のみなさん

情報

お知らせ

— Information —

申…申し込み先

問…問い合わせ先

募集します 市臨時職員

■ 税務課

- ▼ 募集職種 税務事務補助
- ▼ 勤務内容 書類の整理など
- ▼ 募集人員 4人
- ▼ 応募資格 昭和23年4月2日～昭和62年4月1日までの出生者

- ▼ 勤務日 週5日(市役所開庁日)
- ▼ 勤務時間 午前10時～午後4時
- ▼ 雇用期間 平成21年1月下旬～3月下旬
- ▼ 勤務場所 伊奈庁舎税務課
- ▼ 時給 840円 ※通勤手当別途支給
- ▼ 面接試験 申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼ 申込期間 10月27日(月)～11月14日(金)
- ▼ 申問 伊奈庁舎税務課
☎58・2111
(内線1132～1134)
- 国保年金課
- ▼ 募集職種 一般事務
- ▼ 勤務内容 事務補助
- ▼ 募集人員 1人
- ▼ 応募資格 満60歳以下(平成20年4月1日現在)の方で、普通運転免許を所持し、パソコン操作のできる方
- ▼ 勤務日 週5日(市役所開庁日)
- ▼ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼ 雇用期間 12月1日(月)～平成21年3月31日(火)(勤務成績により延長あり)
- ▼ 勤務場所 伊奈庁舎国保年金課
- ▼ 時給 840円 ※通勤手当別途支給
- ▼ 面接試験 申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼ 申込期限 10月20日(月)～11月7日(金)

市嘱託職員

申問 伊奈庁舎国保年金課
☎58・2111(内線1180)

- ▼ 募集職種 一般事務
- ▼ 勤務内容 事務補助
- ▼ 募集人員 1人
- ▼ 応募資格 満60歳以下(平成20年4月1日現在)の方で、自力で歩行(車イス可)ができ、介助者なしで事務職としての職務遂行が可能な方で、次の要件を満たす方
- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・ 普通運転免許を所持している方
- ・ パソコン操作のできる方
- ▼ 勤務日 週4日
- ▼ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼ 勤務場所 谷和原保健福祉センター
- ▼ 雇用期間 12月1日(月)～平成21年3月31日(火)(勤務成績により延長あり)
- ▼ 時給 840円 ※通勤手当別途支給
- ▼ 面接試験 申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼ 申込期限 10月20日(月)～31日(金)
- 申問 健康増進課(谷和原保健福祉センター内)

ヘルシークッキング教室

☎25・2100

市食生活改善推進員による「ヘルシークッキング教室」を開催します。今回のテーマは、『低エネルギー食』です。野菜たっぷりのメニューをご紹介します。

▼日時 11月28日(金) 午前10時から午後1時

▼会場 谷和原保健福祉センター
▼メニュー いろいろ入り菜めし、大根きょうざ、こんにゃくのカレー炒め、じゃがいものもちちりケーキ
▼費用 1人 200円

▼定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)

▼申込期限 11月7日(金)

申問 健康増進課
☎25・2100

市長杯硬式テニス大会

- ▼主催 谷和原テニスクラブ
- ▼日時 11月2日(日) 午前9時～午後4時(予備日11月9日(日))
- ▼会場 常総運動公園コート(守谷市内)
- ▼試合形式 男女別ダブルストーナメント方式

『レッツ！太極拳』にご参加を！

皆さんは「メタボ（メタボリックシンドローム）」をご存知ですか？メタボは、動脈硬化を促進させる原因となります。

メタボ予防や生活習慣病予防に最適な運動として、「太極拳」があります。太極拳は、血液循環の促進、心臓と肺の機能促進、筋力低下の防止、骨の強化、尿失禁予防などの効果があるといわれています。また、道具も広い場所も

ならず、どなたでも自宅で手軽に続けられる運動です。

このたび「レッツ！太極拳」と題し、太極拳をはじめとした教室を行います（全3回）。初回は、きぬ医師会医師による「メタボリックシンドロームの予防について」の講話、血圧・体脂肪・血管年齢などの測定を行います。

この機会に、メタボや生活習慣病の予防に対する理解を深めましょう。

▼対象者＝運動を制限されていない18歳以上の市内在住の方で、全教室の受講が可能な方

▼人数＝30人（定員になり次第締め切ります）

▼日程および会場

◎第1回 12月2日(火) 午後1時30分～4時
講話「メタボリックシンドロームの予防について」

講師：きぬ医師会病院副院長 対馬健祐医師
(谷和原保健福祉センター)

◎第2回 12月10日(水) 午後1時～3時30分
実践「レッツ太極拳Ⅰ」(伊奈公民館)

◎第3回 12月18日(木) 午前9時30分～正午
実践「レッツ太極拳Ⅱ」(伊奈公民館)

▼申込期間＝10月27日(月)～11月21日(金)（土日祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

申問 健康増進課 ☎25-2100

- ▼参加費＝1人1000円（当日、受け付け時に集金）
- ▼参加資格＝市内在住・在勤者
- ▼申込期限＝10月28日(火)
- 申問 市スポーツ振興室
☎58-4005
- 谷和原テニスクラブ
<http://it-link.hp.infoseek.co.jp/>

普通救命講習会

「負傷者が発生した場合、大切な命を救えるのは、そばに居合わせたあなたです。」大切な命を救うため、ぜひこの機会に受講してみてください。大切な命を救うため、ぜひこの機会に受講してみてください。大切な命を救うため、ぜひこの機会に受講してみてください。

- ▼参加費＝無料
- ▼申込期限＝11月7日(金)
- 申問 市スポーツ振興室
☎58-4005
- 日時＝12月7日(月) 午前9時～正午（受付8時45分から）
- ▼会場＝市中央公民館 和室
- ▼定員＝先着20人（中学生以上）
- ▼内容＝心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）など
- ※参加者は軽い運動ができる服装
- ▼受講料＝無料
- ▼申込受付＝10月27日(月)（定員になり次第締め切り）
- 申問 つくばみらい消防署
☎58-0111

大好きいばらき

就職面接会（後期）

- 大学院・大学・短大・専修学校など平成21年3月卒業予定者
- および既卒で未就職の方を対象とした「大好きいばらき就職面接会（後期）」を開催します。県内約300社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要、参加費無料です。
- 日時＝10月30日(木)
- 午前の部 10時30分～12時30分
- 午後の部 1時30分～3時30分
- （受付 午前9時50分～午後3時）
- ▼会場＝ホテルグランド東雲
- 申問 茨城県商工労働部労働政策課
☎029-301-3645

取水地方広域

下水道組合職員

- ▼募集職種＝土木技師
- ▼募集人員＝2人
- ▼一次試験日時＝12月7日(日) 午前9時30分
- ▼試験会場＝取水地方広域下水道組合大会議室
- ▼受験資格＝昭和55年4月2日以降に出生し、学校教育法に基づき高等学校や大学などを卒業（見込み）した方で、土木工学系の学科を専攻し修了（見込み）の方
- ▼申込用紙＝同組合で指定の用紙を配布（配布期間 10月17日(金)～11月26日(水) 土日祝日を除く）
- ▼受付期間＝11月17日(月)～26日(水)（土日祝日を除く）

有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか！

お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ

☎58-2111（内線1201～1203）

広報つくばみらい

10月は「土地月間」"笑顔をつなごう まちづくり 未来へつなごう 土地活用"

▼申込方法 必要書類を同組合
総務課まで、本人が持参

▼申請 取手地方広域下水道組合
総務課庶務係
☎0297・74・4125

お知らせします

農業委員会からのお知らせ

農業委員会各種申請受付期間
11月の各種申請の受付期間は
次のとおりです。

▼受付期間 11月10日(月)～14日(金)
▼申請 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎58・2111
(内線8120～8122)

講演会「地域で精神障がい者と共に生きるために」

精神障がいのある方とともに
地域で生活していくには、何が
必要であるかを考える講演会を
行います。ぜひご参加ください。

▼講演会 「地域で精神障がい
者と共に生きるためには」
講師 精神科医 河合伸念先
生(筑波大学大学院講師)

▼日時 10月30日(木) 午後1時
30分～4時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼定員 50人(事前申し込み)

▼参加費 無料

※詳細はお問い合わせください。

申請 健康増進課 ☎25・2100

すこやかコンサート

青少年の健全(すこやかな)育
成と地域住民との音楽を通し
ての交流を目的として、「すこ
やかコンサート」を実施します。

▼日時 11月16日(日) 午前10時
▼会場 さらくやまふれあいの
丘世代ふれあいの館
▼入場料 無料

▼内容 市内の小中高等学校に
よる合唱・楽器演奏
▼参加予定校 小学校:豊・谷
井田・東・福岡・小絹、中学
校:伊奈東・谷和原、伊奈高
等学校

▼問 青少年つくばみらい市民会
議事務局(谷和原庁舎生涯学習
課内)
☎58・2111 (内線8215)

水道量水器の交換

水道課では、計量法に基づき、
8年ごとの水道量水器の交換を
行っています。

量水器の交換は、市で依頼し
た指定給水工事業者が宅地内に
入り作業を行いますので、ご協
力をお願いします。

使用水量については、次回の
検針時に今までの量水器と新し
い量水器の検針水量分を合算し

て算出します。

▼実施期間 11月1日(土)～30日(日)
▼実施区域 伊奈地区(該当す
る世帯へは別途通知します)

▼実施戸数 1000戸
▼費用 無料

▼問 水道課(水道事務所内)
☎52・6100

農業用使用済塩化ビニールの収集

農業用使用済塩化ビニールを
安全かつ適正に処理するため、
県・市・農業団体および排出農
家が一体となって経費を負担
し、農業用使用済塩化ビニール
の収集を実施します。

なお、適正処理をするため、
リサイクル収集以外の廃プラス
チック(ブルーシート、塩ビ管
など)を持ち込まないようご協
力ください。

▼収集対象物 農業用塩化ビニ
ルフィルム(農ビ)

※農ビには、統一マーク(農ビ)を
ブルー系で印刷してあります。
※黒色・シルバー・糸入りは収
集しません。

▼収集日 11月26日(火)
▼収集場所 茨城みなみ農協谷
和原低温倉庫

▼農家負担金 1戸当たり登録
料1000円 処理料100
0円(1ト未満)

※申し込みの際は、印鑑と負担
金をご持参ください。

▼申込期間 11月10日(月)～25日(火)

▼申請 谷和原庁舎農政課

☎58・2111 (内線8152)

つくばみらい 都市計画下水道 変更案の縦覧

市では、都市計画法の規定に
基づき、市公共下水道の変更案
を縦覧します。この案に意見の
ある方は、縦覧期間の終了日ま
でに意見書を提出できます。

▼縦覧期間 10月27日(月)～11月
10日(月) (閉庁日を除く)

▼提出方法 縦覧期間中に、茨
城県知事あてに、意見書を持
参または郵送で提出

▼提出期限 11月10日(月) 必着

▼提出先 茨城県知事 橋本昌
(土木部都市局都市計画課扱い)

▼縦覧場所 茨城県都市計画課
市都市計画課

※詳細はお問い合わせください。
▼問 茨城県都市計画課
☎029・301・4588
谷和原庁舎都市計画課
☎58・2111 (内線8161)

農業用暗渠排水 設置資材費補助

▼補助の対象

①生産調整100%達成農家

②申請は年に1度限り

③補助対象となる施行団場に
ついては生産調整の対象とな
る団場に限る

④補助対象となる資材につい
ては、パイプ類および水こう
ね400円以上の範囲内

▼補助額 消費税を除いた資材
費分(上限8万8千円)

※工事は対象となりません。

▼申請方法 農政課備え付けの
書類を提出

▼申請期限 平成21年3月10日(火)

▼申請 谷和原庁舎農政課
☎58・2111 (内線8156)

労働力調査の実施

このたび、市内一部地区にお
いて「労働力調査」が実施され
ます。知事から委嘱された調査
員が調査対象地区内の各世帯に
名簿づくりのために伺いしま
す。この名簿をもとに調査世帯
を選ばせていただきます。

労働力調査の内容をほかに漏
らすことや目的外使用は固く禁
じられていますので、調査にご
協力いただいた世帯に迷惑がか
かることはありません。ご協力
ください。

▼対象地区 中原地区、南地区

▼調査期間 11月～平成21年3月

▼問 茨城県企画部統計課

☎029・301・2649

農業日誌・

ファミリー日誌販売

予約希望の方は、企画政策課までご連絡ください。

◎農業日誌（B6判） 1400円

◎ファミリー日誌（B5判） 1400円

1400円

◎新農家暦（A5判） 360円

▼申込期限 11月17日(月)

※掲載してある価格は、予約価格です。通常価格とは異なりますので、ご注意ください。

▼**申請** 伊奈庁舎企画政策課

☎58・2111（内線1241）

ビデオ編集講座

「パソコン編集編」

▼日時 11月16日(月)、12月7日(月)
午前10時～午後4時（両日）

▼会場 常総地方広域市町村圏事務組合 管理事務所2階

▼定員 各日とも15人

▼受講料 1000円

※詳細はお問い合わせください。
▼**申請** 常総地方広域視聴覚ライブラリー事務局 ☎48・2339

伊奈高校の公開授業

▼日時 11月25日(火) 午後1時～4時30分

▼会場 県立伊奈高等学校

▼対象者 中学生の保護者の方々

▼内容 公開授業、学校説明会
部活動見学など

※希望者は電話で事前にお申し込みください。

▼**申請** 県立伊奈高等学校

☎58・6175

結婚・子育てわくわく

キャンパーン

茨城県では、結婚し家庭を築くことの大切さや、出産・子育ての意義などについて理解を深めるキャンパーンを行います。

●11月16日(月)（家庭の日）

▼「いばらき Kids Club bカード」協賛店舗での特別

優待サービス（参加店舗のみ）

▼子育て相談会、啓発グッズ配布などのまちかどキャンパーン

●11月24日(月)（振替休日）

▼親子のきずなフォーラム
・時間 午後1時～3時30分
・会場 県民文化センター
・入場料 無料

・内容 子育て相談センター、子育てシンポジウムなど

▼**申請** 茨城県子ども家庭課少子化対策室

☎029・301・3261

女性の人権

ホットライン

法務省、全国人権擁護委員連

合会および茨城県人権擁護委員連合会が、女性の人権問題に取り組む一環として、女性が気軽に悩みを相談できる専用の電話相談窓口「女性の人権ホットライン」を設けています。

男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、あらゆる人権侵害についての相談を受けています。

このほど、「全国一斉強化週間」を定め、受付時間を充実して相談業務にあたります。秘密は厳守されますので、ぜひご利用ください。

▼強化期間 11月17日(月)～23日(日)

▼受付時間 午前8時30分～午後7時（土日は午前10時～午後5時）

▼相談員 人権擁護委員・法務局職員

▼専用電話番号 ☎0570・070・810

▼**水戸地方法務局人権擁護課** ☎029・227・9919

国民文化祭・いばらき2008 関連イベント

in 茨城県近代美術館

茨城県近代美術館では、国民文化祭美術展（洋画・彫刻）開催期間中に、ご家族やお友達と一緒に参加していただけるさまざまなイベントをご用意しまし

た。入場は無料です。美術館で楽しいひとときをお過ごしください。

●講演会「茨城の作家と近代美術」
講師 金子一夫氏（茨大教授）

▼日時 11月2日(日) 午後1時30分

▼場所 近代美術館講堂

▼定員 先着250人

●作家制作実演

作家 山中宣明氏（画家）、福島康恵氏・稲葉朗氏（彫刻家）

▼日時 11月3日(月) 午前10時30分～正午 午後1時30分～3時

▼場所 近代美術館講座室・地階入り口前

●ギャラリートーク

講師 洋画部門・磯崎俊光氏（画家）、彫刻部門・一色邦彦氏（彫刻家）

▼日時 各部門とも11月9日(日) 午後1時30分～2時30分

▼集合場所 洋画部門・2階企画展示室入り口、彫刻部門・1階エントランスホール受付前

TXダイヤ改正でますます便利に！

10月1日から、つくばエクスプレス（TX）のダイヤが改正されました。

今回のダイヤ改正は、朝の通

勤・通学時間帯の混雑解消と、昼間時間帯の利便性向上を図るものです。

みらい平駅では、普通列車と区間快速列車の1日当りの合計増便数が、平日で上り15本、下り12本、土曜・休日でも上り16本、下り15本と増便され、利便性が向上しています。

なお、時刻表については、みらい平駅およびTX各駅でご確認ください。



TXキャラクター「スピーファイ」

回収します ご家庭の古い電話帳

NTT東日本では、地域環境保護、資源の有効利用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を配達員が各ご家庭に11月中に届けた際に、古い電話帳をお渡しください。

不在などのため古い電話帳を回収できなかった場合は、改めて回収に伺いますので、左記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【連絡先】タウンページセンター

☎0120(506)309

国保加入者の人間ドック 脳ドックのお知らせ

先着140人!

先着80人!

市では、国民健康保険加入のみなさんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック検診補助を次のとおり実施しています。本年度の助成予定人数に空きがありますので、随時受け付けています。

なお、受診結果については、特定健康指導等に活用させていただきます。

受付時間

午前8時30分～午後5時
(※土・日・祝日は除く)

助成額

・人間ドック 1万7千円
・脳ドック 2万8千円

提出先

・伊奈庁舎国保年金課
・谷和原庁舎市民窓口課

対象者

満年齢40歳以上(検査当日)の国民健康保険加入者
ただし、次の方は助成を受けることができません。

- ・後期高齢者医療制度に加入されている方
- ・国民健康保険税を滞納している方

○人間ドック 先着140人
○脳ドック 先着80人

申込方法

伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で、「検診料助成申請書」に必要事項を記入し申請してください。
申請後、助成金受給者証を郵送します。

☆注意事項☆

・人間ドックと脳ドックの両方の助成を受けることはできません。
・平成18・19年度に脳ドックの助成を受けられた方は、脳ドックは受けられません。

◆問い合わせ先
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111
(内線1180～1187)

○実施医療機関○

医療機関名	住所	電話番号	備考
牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	☎ 029-873-3111	
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	阿見町中央3-20-1	☎ 029-887-4563	
総合守谷第一病院	守谷市松前台1-17	☎ 0297-45-5111	
筑波学園病院	つくば市上横場2573-1	☎ 029-836-1355	
筑波記念病院 (つくばトータルヘルスプラザ)	つくば市要1187-299	☎ 029-864-3588	
筑波メディカルセンター (つくば総合検診センター)	つくば市天久保1-2	☎ 029-856-3500	
取手協同病院	取手市本郷2-1-1	☎ 0297-74-5551	
守谷慶友病院	守谷市立沢980-1	☎ 0297-45-3311	人間ドックのみ
取手北相馬保健医療センター医師会病院	取手市野々井1926	☎ 0297-71-9500	
きぬ医師会病院	常総市新井木町13-3	☎ 0297-23-1771	
つくば白亜クリニック	つくば市真瀬918-1	☎ 029-837-0208	人間ドックのみ
鳥越クリニック	牛久市女化町223-5	☎ 029-874-8823	
藤代病院	取手市下萱場225	☎ 0297-83-7177	
龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1	☎ 0297-63-7111	
宗仁会病院	取手市岡1467	☎ 0297-85-8341	
丸野医院	取手市稲853	☎ 0297-74-4199	脳ドックのみ

☆詳しい検査項目・本人負担額などは、各医療機関へご確認ください。

秋の夜長をこの本で・・・

～心の栄養を補給しませんか～

秋です。秋といえば、食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、そして読書の秋。皆さんの今年の秋はいかがでしょうか？

市立図書館では、季節・行事などに合わせたテーマの特設コーナーを設けて、本を紹介しています。

これまででは、子ども向けの本が主でしたが、現在は、秋の絵本と併せて、大人向きに映画の原作になっている本のコーナーを設けました。なかなかの好評です。

秋の夜長をぜひ読書で……とお考えの方は、特設コーナーから本を選んでみませんか？

◆映画のタイトル・原作本◆

- 映画「いのち・ぼうにふろう」
原作「深川安楽亭」やまもとしゅうごろう 山本周五郎 著
 - 映画「蜘蛛巣城」
原作「マクベス」シェイクスピア 作
 - 映画「容疑者Xの献身」
原作 東野圭吾 著
 - 映画「白い犬とワルツを」
原作 テリー・ケイ 著
- 原作本の題名と映画のタイトルが異なるものもあります。



あなたが読みたい本は・・・映画原作本コーナーを用意しています

◆特別整理とは・・・
蔵書資料を点検して、不明になっている資料や資料の予約は受け付けできません。

※小絹分館は、特別整理期間中（12月1日、4日を除く）も開館しています。分館所蔵の資料のみご利用いただけます。ほかの図書館からの取寄や資料の予約は受け付けできません。

●休館期間 11月27日(木)～12月4日(木)
●貸出変更期間 11月14日(金)～26日(水)

この期間は、通常の貸出冊数5冊まで・貸出期間2週間を、それぞれ10冊まで、3週間の貸し出しができません。

市立図書館本館は、蔵書点検のため次の期間を休館します。

◆特別整理休館のお知らせ◆

図書館休館日

11月 3日(月) 10日(月)
17日(月) 23日(月)
24日(月)

※特別整理期間（本館）

11月27日(木)～
12月4日(木)

読み聞かせ会（虹の会）

11月8日(土)
午後2時 小学生まで

おはなし会

11月22日(土)
午後2時
3歳～7歳くらい

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしよかん
☎ 58-3710



図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

保健だより

～各種検診、健康相談のお知らせ～

◆ 成人歯科検診 ◆

『歯周病』は歯を失う原因となる口の中の病気で、成人の約

8割がかかっているといわれています。

歯周病は、自覚症状がないまま進行するため、「歯が動く」、「歯が痛い」と自覚するところに

は症状は悪化しています。虫歯と同様に、歯周病の予防には専門家による定期的なチェックが必要です。ぜひこの機会に、歯の健康

【成人歯科検診予定表】

検診日	会場	申込期間	定員	検診日当日の受付時間
12月6日(土)	谷和原保健福祉センター	10月29日(水)～11月7日(金)	各日20人	午後1時30分～4時
12月8日(月)	伊奈保健センター			

◆ 骨粗しょう症検診 ◆

市では、ご自身の骨の量(骨密度)を知ってもらい、日常生活の中で骨粗しょう症を予防してもらうため『骨粗しょう症検診』を実施します。病気がかかってから治すのでは大変です。骨粗しょう症予防のため、年に一度は受診しましょう。

▼検診内容

足のかかると超音波をあて、骨の量を測定します。

▼対象者

18歳以上の市民の方

▼負担金

500円

【骨粗しょう症検診予定表】

検診日	申込期間	午前会場	午後会場
		午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
12月5日(金)	11月4日(火)～10日(月)	伊奈保健センター	谷和原保健福祉センター
平成21年2月20日	平成21年1月26日(月)～30日(金)	小絹コミュニティセンター	伊奈保健センター

各種検診の申し込み方法

専用電話(☎25・2983)

または健康増進課(谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター)窓口でお申し込みください。

●申込受付時間

午前9時～午後5時

※申し込み受け付け開始から30分は、電話が集中して大変かかりにくくなります。ご了承ください。

※申込時に、「健診項目」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」

をお聞きします。

◆ 健康相談 ◆

「ご自分やご家族の健康について「ちょっと気になる」とはありませんか？」

健康相談では、保健師や管理栄養士が健康についての相談に応じるとともに、血圧や体脂肪の測定を実施します。

体の健康チェックの機会として、ぜひご利用ください。

〈健康相談〉

随時行っていますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

おりです。

▼実施日・会場

◎11月10日(月) 田宮農研修センター

〈移動健康相談〉

毎月市内の各会場を回ります

ので、お近くの会場へぜひおい

てください。健康相談のほかに

も、ふだん家庭で飲んでいるお

みそ汁の塩分測定や、肩やひざ

の痛み・転倒などを予防する簡

単な体操も行います。11月・12

月の実施日および会場は次のと

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼内容 保健師・管理栄養士による健康相談、シルバリーハ

ビリ体操指導士による健康体

操、各種検査(血圧測定、体

重・体脂肪測定、尿検査、各

家庭の汁物塩分チェック)

11月保健カレンダー

4	火	健康増進室利用講習会 午前9時～ ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
5	水	2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成18年9・10月出生児
6	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～ 離乳食教室（予約制） 前半：午後1時～2時 後半：午後2時30分～3時30分 場所：伊奈保健センター
7	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ 2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成18年9・10月出生児
8	土	みらい健診①（予約制） 午前6時30分～10時 場所：谷和原保健福祉センター
10	月	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：田宮農研修センター
11	火	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：きらくやますこやか福祉館 こころの健康相談（予約制） 午後1時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター
12	水	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：谷井田コミュニティセンター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
13	木	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：（前半）寺畑ふるさと会館 （後半）小絹コミュニティセンター ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
14	金	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：小絹コミュニティセンター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
15	土	健康増進室利用講習会 午後1時～
17	月	育児相談（予約制） 午前10時～11時30分 場所：谷和原保健福祉センター 3～4カ月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成20年7・8月出生児
18	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 対象：生後1～12カ月の乳児と保護者
19	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
20	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
21	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ 3～4カ月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成20年7・8月出生児
22	土	パパ・ママ教室（予約制） 午前9時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：ご夫婦で参加できる方
23	日	健康増進室利用講習会 午後1時～

25	火	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：谷和原保健福祉センター
26	水	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：伊奈保健センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
27	木	みらい健診② 前半：午前9時30分～11時 後半：午後1時30分～3時 場所：伊奈保健センター ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
28	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～

<健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（※予約制）
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。

- 申 込 日 10月22日(水)～受付開始
月～金曜日（土・日・祝日を除く）の
午前8時30分～午後5時15分

※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）都合により休講、または変更になる場合があります。

- 定 員 各日とも17人（※予約制）
※定員になり次第締め切り
 - 参 加 費 100円（免除制度あり）
- ☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後8時30分
- ・日 曜 日：午前9時30分～午後7時30分
- ※月曜日は休室になります。

◆問い合わせ先・申し込み先

健康増進課
（谷和原保健福祉センター内）
☎ 25-2100

休日当番病院（11月）

日	病院名	所在地	連絡先
11月2日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
3日(月)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
9日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
16日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
23日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
30日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

小児科救急当番病院（11月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり（全域）

業者名	連絡先
(株) シイナクリーン	0297-58-3566
関東商事(株)	0298-36-3007

※11月1日(土)から収集区域の地区指定はなくなりますので、いずれかの業者に依頼してください。

日曜日開庁のお知らせ(11月)

谷和原庁舎 (第1・第3日曜日)	2日・16日
伊奈庁舎 (第2・第4日曜日)	9日・23日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8114）

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

11月4日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
11日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
17日(月) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 保健福祉センター
18日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター
25日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）
午後1時～4時

心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会
(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？

こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 11月20日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 谷和原保健福祉センター 会議室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかずひろ 今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいじま ひろし 相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談

市では、次の2カ所で教育相談を行っています。

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。

来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

☎57-0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター

日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時

☎52-7566（相談室直通）

●相談員 はた さとる 羽田 暁 さん（元小絹中学校校長）

11月の納税など

国民健康保険税	第 6 期
保 育 料	1 1 月 分
児 童 ク ラ ブ	1 1 月 分
水 道 使 用 料	9 月 分
下水道受益者負担金	第 3 期
下 水 道 使 用 料	9 月 分
農 集 排 使 用 料	9 月 分
コ ミ プ ラ 使 用 料	9 月 分
住 宅 使 用 料	1 1 月 分
地 代	1 1 月 分

☆納期限は12月1日(月)です。

火災・救急統計

●火災	9月分	20年分
建 物	1件	8件
車 両	0件	3件
そ の 他	0件	11件
計	1件	22件
●救急	9月分	20年分
交通事故	8件	145件
急 病	48件	640件
そ の 他	12件	190件
計	68件	975件

おわびと訂正

広報つくばみらい9月号13ページ、「市内小中学生ジュニアオリンピックに出場」中、生水太陽しょうすたいようさんの学年に誤りがありました。次のとおり訂正し、おわびいたします。

誤「1年」→正「6年」

水道漏水修理当番（11月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	土	原信田建設(株)	58-0018	常陸管工	52-5579
2	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-4854
3	祝	松本工業(株)	58-2187	谷口設備工業	52-2619
4	火	原信田建設(株)	58-0018	常磐興業(株)	52-2203
5	水	伊奈工業(株)	58-6168	常総土木工業(株)	52-5357
6	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	塚本建設工業(株)	52-3681
7	金	いなほ工業(株)	58-0382	(株)豊島産業	52-3335
8	土	松本工業(株)	58-2187	(有)福新設備工業	52-5011
9	日	(株)山田組	58-2351	(有)川口商事	52-3286
10	月	成島建設(株)	58-1131	(有)片見設備工業	52-5804
11	火	いなほ工業(株)	58-0382	常陸管工	52-5579
12	水	(株)山田組	58-2351	谷原建設(株)	52-2298
13	木	伊奈工業(株)	58-6168	谷口設備工業	52-2619
14	金	原信田建設(株)	58-0018	常磐興業(株)	52-2203
15	土	(株)赤塚土木興業	58-6213	常総土木工業(株)	52-5357
16	日	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-2741
17	月	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
18	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
19	水	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
20	木	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
21	金	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579
22	土	松本工業(株)	58-2187	谷原建設(株)	52-4854
23	日	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
24	祝	成島建設(株)	58-1131	常磐興業(株)	52-2203
25	火	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
26	水	松本工業(株)	58-2187	塚本建設工業(株)	52-3681
27	木	原信田建設(株)	58-0018	(株)豊島産業	52-3335
28	金	成島建設(株)	58-1131	(有)福新設備工業	52-5011
29	土	伊奈工業(株)	58-6168	(有)川口商事	52-3286
30	日	成島建設(株)	58-1131	(有)片見設備工業	52-5804

市長9月の動静（9月1日～9月30日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(月) 庁議
- 2日(火) 定例記者会見
- 3日(水) 議会
- 4日(木) 議会
- 5日(金) 議会
- 8日(月) 消防団ポンプ操法訓練激励
- 9日(火) 消防団ポンプ操法訓練激励
- 11日(木) 葬儀（行政協力員）
- 15日(月) 市高年芸能発表大会、敬老お祝い訪問
- 18日(木) 議会
- 21日(日) 板橋小学校運動会、防災訓練
- 22日(月) 市新規採用職員口述・体力試験
- 24日(水) 市新規採用職員口述・体力試験
- 26日(金) 秋の交通安全キャンペーン、入札
- 29日(月) 常総広域事務組合管理者会





つくばみらいの

地域活動と聞いて、どんなことをイメージできますか？「町の清掃」、「近所のお年寄りの話し相手」など色々な種類がありますが、その一つに、「ボランティア」があります。市内にも様々な活動をしているグループが多数あります。

今回から、市ボランティア連絡協議会に加入しているグループの皆さんの活動を紹介していきます。

この協議会は、地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的としています。協議会には24グループで、約530人の会員の方が所属しています。気になる活動があれば、ぜひ一緒にやってみませんか？

自分の住む地域が笑顔であふれると、あなたの人生がもっと楽しくなるかもしれませんよ。

お問い合わせは、各グループまたは、ボランティア市民活動センター（市社会福祉協議会 谷和原支所）へご連絡ください。

ボランティア市民活動センター
☎ 25 - 2101

ボラティアンテイイア

第三の人生を考える会

◆ 設立時期 平成16年9月26日

◆ 会員数 40人

◆ 会の目的 奉仕活動（ボランティア）を通して地域社会の発展に寄与すること共に、豊かな人生を語り合い、会員相互の結びつきを図る

◆ 活動実績 ①第三の人生を考える集いを開催 ②菜の花プロジェクト ③健康マージャン

【会からのメッセージ】

「菜の花の里」づくりを推進しよう。
晩年をどう生きるかをみんなで考えようという趣旨で生まれたのがこの会であり、次の事業を行っています。



菜の花プロジェクトでの活動の様子

◆ 活動実績 ①第三の人生を考える集いを開催 ②菜の花プロジェクト ③健康マージャン

- (1) 年一回「考える集い」を開催
 - (2) 菜の花プロジェクトの実施
 - (3) 健康マージャン教室の開催
- 右の事業のうち、メインとなるのは菜の花プロジェクトであり、休耕地に菜の花を咲かせ、油を搾って、純正菜タネ油の食料を推進していきます。
- ゆくゆくは、つくばみらい市から休耕地をなくし、「菜の花の里」づくりを進め、菜タネ油をバイオ燃料として地球温暖化防止に少しでも貢献できる事業にしたいとの願いを込めて活動しています。

この運動に関心のある方は、お問い合わせください。

☎ 58 - 0131 野口

食 楽

◆ 設立時期 平成18年5月

◆ 会員数 51人

◆ 会の目的 食を通して、心と身体の健康づくりを目指し、地域の活性化と福祉の発展に寄与する

◆ 活動実績 配食サービス・会食サービスの調理、男性料理教室、子どもまつりなど各種事業協力、魚のよろし教室など食育ボランティア

【会からのメッセージ】

食事は、食改（食生活改善推進協議会）の推進員で構成しています。楽しく学び合い、押し上げ合いながら、地域に貢献するのが目標です。

配食・会食サービスでは、主婦力を生かし、一手間と愛情を込めて調理し、真心を届けたいと願っています。男性の料理教室や各種協力事業は、共に学ぶ場と考えています。



男性料理教室での様子

これからは「学歴より食歴」です。「自分の身体は食べ物からできている」ことを理解し、食に関して自立した生き方をすることが、健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくみます。

自分の健康は自分の手で守る

知恵を共に学び、日本の食文化を伝承する「食育ボランティア活動」を通して、地域の健康づくりと活性化のお手伝いができれば幸いです。各種行事に参加してみたい方は、お問い合わせください。

☎ 58 - 3596 杉尾